

いんくる

年4回発行
2017.3

No.28

障害者就業支援事業



▲ 尾崎 わたる「春桜 隅田川」(身体障害)

平成30年4月から、法定雇用率の算定基礎に精神障害者が加わります。東京しごと財団では、企業の皆さまの障害者雇用を支援するため、東京都や地域の就労支援機関等と連携して様々な事業を実施しています。

今回はその中でも「職場体験実習」、「精神障害者雇用サポート事業」をご利用いただいている企業さまを訪問して、障害者雇用の経緯や障害者を職場に受け入れたご感想を伺ってきました。ぜひご一読ください。

特集記事

職場体験実習で障害者雇用の準備を始めてみませんか？(株式会社エデルタさま)
中小企業の皆さまの障害者雇用を強力サポート!!
精神障害者雇用サポート事業
(株式会社システム・ビットさま)

お知らせ

職場内障害者サポーター事業
「参加企業の好事例」をホームページに掲載しました!

事業予定

平成29年度 障害者就業支援事業の
開催予定(4月~6月)



職場体験実習で障害者雇用の準備を始めてみませんか？

職場体験実習は、障害者雇用を検討している企業の皆さまが、障害者を実習生として職場に受け入れることで、業務内容や指導方法等のノウハウを蓄積できる貴重な機会です。今回、実習受入れ企業としてご登録いただいている株式会社エデルタさまにお話を伺いました。

株式会社エデルタ

【事業内容】情報処理、ソフトウェア開発等
【従業員数】272名(平成28年4月1日現在)
【障害者雇用】4名(身体障害1名、精神障害3名)

精神障害の方々にはエンジニアとして顧客先で仕事に取り組んでいます。



右から総務部長の輿水(こしみず)さん、委託訓練講師の山口さん、実習担当の瀬戸さん



実習は新宿の本社で行います

ある実習で、コミュニケーションに不安がある精神障害の女性を担当したことがあります。プライベートな会話を控えようと思っていたのですが、次第に彼女の方から話しかけてくれるようになり、打ち解けることができました。3日間の短い実習でしたが、「ここで実習できて幸せでした」と言っていただけで、少しでも社会に出る支えになれたのかなど嬉しく感じました。

【輿水さん】 各回1名ずつ、3日から5日間の期間で実習生を受け入れています。事前面談では、ご本人のことをしっかり聴き取るとともに、支援機関の方には、実習に何を望むのかを確認します。実習のコンセプトを教えてくださいと、私たちがどんな内容にしようか検討できます。

◎ 今後の障害者雇用に向けた展望をお聞かせください

【輿水さん】 今後も職場体験実習と委託訓練を続けていくことで、障害者に対する社員の理解を一層深め、ゆくゆくは当社の障害者雇用につながっていくと考えます。「自分たちが受け入れる」という前向きな覚悟を決めて、採用活動に取り組んでいく——多少回り道になりますが、焦らずともしっかりと浸透する方法で頑張っていきたいと思っています。

障害者雇用支援アドバイザーがお手伝いします！

障害者体験実習を支援するアドバイザーは現在4名。企業の人事部門や障害者の就労支援機関での経験を活かし、企業側と支援者側双方の視点を持って、幅広く適切なアドバイスをしています。実習生の募集や実習面談会など、様々なサービスもご用意していますので、職場体験実習をお考えの企業の皆さま、ぜひ一度ご相談ください。



中津
アドバイザー



伊藤
アドバイザー

◎ 障害者を受け入れるきっかけは何でしたか

【輿水さん】 私が入社した15年程前はまだ社員が少なく、ソフトウェア開発業務ということもあって障害者雇用が進んでいませんでした。しかし、いずれは雇用しなければならないと感じていたので、徐々にハローワークを中心に求人活動を始めました。

当初はエンジニアの採用を検討していました。社員が増えて体力的に余裕が出てきてからは事務職も募集したのですが、なかなか採用まで至らない時期が続きました。そうした時、企業合同説明会*で委託訓練のチラシが目に入ったのです。 *平成27年度末で終了

「訓練生として障害者を社内に受け入れれば、社員は彼らに対するイメージを持ちやすくなるのでは」——そう考えて、まず委託訓練から取り組んでいきました。

【山口さん】 委託訓練の講師を担当しています。ワードやエクセル等のパソコン操作を教えています。緊張される方もいらっしゃるため、明るく楽しくなるよう笑いを織り交ぜて進めています。また、修了生からの電話相談や近況報告にも対応しています。

【輿水さん】 その後、企業向けセミナー等にも足を運び、平成23年の後半頃に職場体験実習を受け入れ始めました。

◎ 障害者を実習生として職場に受け入れてみてどうでしたか

【瀬戸さん】 担当となった当初は、どのように接すればよいのか戸惑いました。しかし、私が不安になると実習生も不安がらせてしまうと思い、意識しすぎないように心掛けました。意思疎通が上手くいかなかった時には、もう少し丁寧に伝えたり、分かりやすく教え直したりもしました。

主な実習内容はデータ入力やファイリング等ですが、一日続けられるか不安だったり、色々な作業を行うのが苦手だったりする方もいらっしゃいます。それらに挑戦することで、就労へのステップアップにつながると思います。

中小企業の皆さまの障害者雇用を強力サポート!!精神障害者雇用サポート事業

東京しごと財団では、精神障害者の雇用を検討している中小企業等に「精神障害者雇用管理アドバイザー」が訪問し、雇用前の準備から雇用後の定着まで一貫した支援を行っています。平成27年8月より当事業をご利用いただいている株式会社システム・ビットさまにお話を伺いました。

◎ この事業を利用した経緯を教えてください

【沢井さん】 ここ数年で急激に社員が増えたため、障害者雇用にも本格的に取り組む必要が出てきました。しかし、仕事の割り振り方や受け入れる体制等、障害者雇用の進め方が分からず手探り状態でした。ハローワーク主催の就職面接会に参加してもなかなか採用まで至らず、ハローワークの雇用指導官に相談したところ、この事業を紹介していただきました。

◎ 雇用前の準備ではどのように取り組みましたか

【沢井さん】 専任の精神障害者雇用管理アドバイザーと国立障害者リハビリテーションセンターを見学したり、東京しごと財団が主催する障害者雇用実務講座に参加したり、障害特性や職業能力について理解を深めました。また「パートナーとして一緒に働いていこう!」という考えで社員への啓発活動も行いました。やはり受け入れる側として意識を高めることが大切ですね。その後、職場体験実習を10日間行いました。2つの部署を経験していただくことで、異なる環境での作業状況も見ることができました。

◎ 実習、そして雇用と、職場に受け入れてみた感想をお聞かせください

【久我さん】 実際に一緒に働いてみると、事前に聞いていた様々な話と良い意味でのギャップがありました。今では障害を感じさせない働きぶりで、他の社員と同じ量の仕事をこなしています。期待以上の活躍で応えてくれる重要な戦力だと感じます。社会人というのは定年まで長い道のりが待っていますから、一緒に働き続けていけるようにしたいですね。

◎ アドバイザーのサポートで良かったことは何でしたか

【沢井さん】 アドバイザーが上手くコーディネートしてくれたお陰で、支援機関との振返りを綿密に行うことができました。お互いに共通認識を持ち、雇用に向けて段階的にステップアップできたのが良かったです。また、様々な場面や状況に応じて、経験に基づく適切な助言を頂けた点も心強かったですね。採用後もサポートが受けられるので、何か分からないことがあった時にいつでも相談できるのはとても助かります。

◎ 経営者として障害者雇用に取り組まれた感想をお聞かせください

【萬歳さん】 これまでノウハウがなかったため、当初は「雇用した際にどんな場面に出くわすのか」と不安でした。法定雇用率や納付金の理由で取り組みましたが、「絶対に何でもやるぞ」という気持ちがあったからこそ、ハードルを越えることができたと思います。本腰を入れて採用に臨んだことが、結果として上手くいきました。本人の能力も高く、日々成長している姿を見ると頼もしく感じますね。

株式会社システム・ビット

【事業内容】 コンピュータ機器販売、
ソフトウェア開発等

【従業員数】 155名(平成28年4月1日現在)

【障害者雇用】 1名(発達障害)



左からシステム事業部長の沢井さん、
代表取締役社長の萬歳さん、
職場でともに働く
医療情報事業部マネージャーの久我さん



池袋にある本社の職場風景

精神障害者雇用管理アドバイザーがお手伝いします!

精神障害者雇用管理アドバイザーは現在5名。精神障害者の雇用を検討している中小企業等を対象に、雇用前の準備から採用活動への支援、採用後最長3年間の定着支援*まで一貫した支援を行っています。専任のアドバイザーが、企業特性に応じて障害者雇用のお手伝いをしていきますので、新たに障害者雇用をお考えの際は、ぜひ私たちにお声掛けください。 ※精神障害者を雇用した場合



杉本統括
アドバイザー



森
アドバイザー

職場内障害者サポーター事業 「参加企業の好事例」をホームページに掲載しました!

サポーター登録した企業は、障害のある社員の「職場定着」に向けて各職場で支援活動を行っています。支援活動期間の6か月間に取り組んだ具体的な活動内容、また感想等を掲載していますのでホームページをご覧ください。

こんな声が掲載されています

「新たな配慮や工夫をしたら、こんな効果がありました」
「6か月間は月1回の訪問支援で助言や提案をいただけるので心強いです」
「フォローアップ研修では、他社の支援活動を聞いて刺激を受けました」



● 職場内障害者サポーター事業の主な流れ

①養成講座で基礎知識を!
(就労現場の見学あり)

②サポーター登録後、
6か月間職場内で支援活動
(フォローアップ研修あり)

③奨励金支給(支給要件あり)
中小企業:24万円
大企業・特例子会社:12万円

平成29年度 障害者就業支援事業の開催予定(4月～6月)

事業によって参加対象や要件、申込方法等が異なりますので、詳しくは電話でお問い合わせください。
この他にも、通年(随時)でご利用いただける事業があります。「公益財団法人東京しごと財団 障害者就業支援事業」のホームページ <http://www.shigotozaidan.or.jp/shkn/> をご覧ください。

● 企業の方にご利用いただける事業

事業名	内容	対象	開催予定時期
職場体験実習 面談会	実習生として障害者を受け入れたい企業と、実習を希望する障害者との出会いの場として面談会を開催しています。実習希望の障害者には、就労支援機関職員等が同行します。	実習の受入れを希望する 都内企業等	●4月 ●6月
中小企業向け セミナー	障害特性や雇用制度、先進企業の取組みなどについて、専門家や企業の人事担当者を講師としたセミナーです。	障害者雇用に取り組む 都内企業等	●5月
障害者雇用 実務講座	初めて障害者を雇用する中小企業の人事担当者を対象にした講座です。知識ノウハウ習得コース、実践演習コースの2つがあります。(各2日間)	障害者を雇用していない 中小企業等	●5月～6月
職場内障害者 サポーター 事業	障害のある社員を職場内で自立的に支援できるようにするため、企業の社員を「職場内障害者サポーター」として養成します。	障害のある社員と同一の 事業所に勤務(予定)の 社員がいる都内企業等	随時開催

● 障害者の方・地域の就労支援機関の方にご利用いただける事業

事業名	内容	対象	開催予定時期
職場体験実習 面談会	実習希望の障害者とその支援者が一緒に参加して、実習の受入れを希望する企業と面談を行うことにより、双方のマッチングを図ります。	都内の障害者就労支援機 関を利用して、支援機 関から参加の推薦を受け た障害者	●4月 ●6月
就活セミナー	就職活動に役立つビジネスマナーや自己理解・企業理解などをテーマにした4日間のセミナーです。	※当日は就労支援機関職員等の 同行が必要です。	●5月

〈発行〉(公財)東京しごと財団 障害者就業支援課 企画普及係

〒102-0072 千代田区飯田橋3-10-3 東京しごとセンター8階
〈電話〉03-5211-2681 〈FAX〉03-5211-5463
〈URL〉<http://www.shigotozaidan.or.jp/shkn/>

【個人情報の取扱いについて】

公益財団法人東京しごと財団では、「個人情報の保護に関する法律」(平成15年法律第57号)、「厚生労働省所管分野における個人情報保護に関するガイドライン」及び関係諸法令等の遵守徹底を図るとともに、個人情報を適切かつ安全に取り扱うため、個人情報保護基本方針を制定しています。
個人情報の取扱いの詳細はホームページ、または窓口でご確認ください。